

令和 8 年度宮崎県水と緑の森林づくり税活用検討委員会議事録

令和 8 年 6 月 29 日(月) 13 : 30～15 : 00 場所：企業局 県電ホール	出席者：委員：10 名中 9 名（委員 1 名欠席） 県：部長、次長、各課・室長等
発 言 者	発 言 内 容
○部長挨拶 ○検討事項	(1) 令和 7 年度使途事業の実施報告について (2) 令和 8 年度使途事業における改善事業等について (3) その他について
○質疑 委員長 森林経営課 委員長 森林経営課 委員長 森林経営課 委員長	【(1) 令和 7 年度使途事業の実施報告について】 「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」の説明で、広葉樹造林を進めていくということであったが、どういう場所を選定されたのか。また、広葉樹造林だけでなく色々な方法があると思うが、その他の森林管理の方法などを試される予定はあるか。 まず場所については、ダムや生活用水等の水源地上流域の森林のほか、集落や公共施設などへの土砂崩壊または流出が懸念される森林、その他緊急に植栽が必要な森林を選定している。 これまでは針葉樹林も対象としていたが、今回は広葉樹に絞って実施している。今後、広葉樹以外の樹種の必要な場所があれば検討する。 この事業は、私有林で実施しているのか。 そのとおり。 伐採された後に再造林されていなかったところを、県のこの事業で実施しているということか。 基本的には 3 年以上放置された森林が対象である。事業を実施するにあたって、市町村と森林所有者の間で協定を締結している。 きちんと経営計画が立っていない天然更新の森林を前提とされていて、上手くいってないところを県でしっかりと面倒をみるというよう

	な位置づけという理解でよろしいか。
森林経営課	経営計画上は天然更新となっているが、更新が難しく、広葉樹を植栽したいという意向があれば、当事業を活用している。
委員長	承知した。事業名に「水」と入っており、特に水源と関わるような事業だと思うので、県の税金を活用してしっかり水源のことを考えていることをアピールできる部分だと思う。 県民の皆さんにこの事業をしっかりアピールしていただければ良いと思った。
委員	4 ページの森林づくり植樹支援事業や、県民参加の森林づくり活動の SNS や YouTube などをしているところに興味がある。私も毎年、補助事業を使わせていただいている。 植樹は、本数やヘクタールなどが数字として表れるから参考になると思うが、森林がどのように良くなったのか、森林にどういう効果があったのかなど、成果報告のようなものがあると参考になると思った。 SNS 等の情報発信については、本当に大事さを痛感しているが、自分自身なかなか県の広報などを開くことがない。SNS・YouTube の閲覧数や、広報の成果について、分かるものがあれば教えていただきたい。
環境森林課	御指摘の通り、例えばホームページや県の広報誌だと、あえてその情報を取りに行かなければならない。今の若い世代は SNS 等を活用しているので、プッシュ型の PR や普及啓発が非常に重要だと認識している。 これまでの取組の成果を県民の皆様に御理解いただくことも、この税を活用する上で非常に重要な視点なので、今後の取組の中で積極的に情報発信していきたい。
委員	昨年度は県緑化推進機構に森林づくり活動を紹介いただき、情報を載せていますよと連絡を受けたが、自分たちの活動が載っている情報を見るのでさえなかなか辿り着けなかった。ましてや、一般の人はなかなか見てくれないだろうと実感した。 地道に森林づくりや環境保全活動を実施している団体がたくさんあることを、この委員会に出席してから知ったので、団体の活動を紹介していただける場所があれば良いと感じたし、もっと自分たちも PR

	していきたいと思った。
委員	14 ページの「流木等総合対策事業」について、事業概要の「(2) 人家裏等における危険木の伐採・運搬・処分」と記載されていて、3 の実績の中に、宮崎市神宮での立木撤去とあるが、これについて詳しく教えていただきたい。これは人家の裏にある危険木か。
自然環境課	事業の概要の (1)、(2) 番のほかに、松くい虫の被害等についても対応できるようになっている。この宮崎市神宮での立木撤去とは、松くい虫の被害を受けたマツを伐倒駆除したものであり、具体的な場所は宮崎神宮である。
委員	例えば、台風などの災害時に被害を受けた、個人宅の後ろにある木も対象になるのか。
自然環境課	敷地内に立っている庭木などの立木は、その敷地の持ち主が管理するのが原則であるが、この事業は自然災害に対応するものであるため、人家裏における現況が森林である区域内における危険木が、台風等の自然災害によって倒れたものであり、どうしても本人では除去できないものについては対象になる。
委員	1 ページ目で、ほぼ 100%税を充当している事業と、事業費の一部を充当している事業が見られる。税とは別の財源で実施している事業もある。事業資金の振り分けをどのように判断しているのか。
環境森林課	例えば当課の事業のように、1 つの事業がいくつかの事業に細分化されているものがあるが、それらの事業目的・内容について税の基本方針に沿っているものであれば、税を充当するのに妥当であると判断している。他の財源で代替できるものであれば代替する。
委員	質問ではなく、事業を実践する側として状況を皆様に御報告させていただく。 当協会は、「ひなもり台県民ふれあいの森」、「森とのふれあい施設」、「諸県県有林共に学ぶ森」の 3 施設で指定管理を受けており、森林環境教育を行っている。魅力ある取組にしたいと思い、試行錯誤を重ねながら実践していて、なるべく多くの県民の皆様、特にお子さんたちを中心に参加いただけるように工夫している。 9 ページの森林環境教育支援事業の「(2) 森林のいいところ発見事

	業」でバスツアーもやっており、森林の魅力を伝えている。これまでは児童クラブなどが多かったが、最近は小学校で取り組んでいただいていて、今年は４校で実施予定である。去年までは３校だったが、申込が多いため４校に増やした。これが税活用事業だということも含めて、バスツアーに参加している子供達や学校の先生にPRしている。 先程、委員から情報発信について御意見があったが、バスツアーのパンフレットを作り、広く市町村や小学校に配布している。パンフレットの中でも、税を活用していることや、税の仕組みなどをPRしている。あと、バスツアーが終わった後の振り返りをするよう、学校側をお願いしていて、森林への意識の定着を図っている。このように知恵を絞り、ブラッシュアップしながら、事業を実施している。
委員	【（２）令和８年度使途事業における改善事業等について】 ４ページ、環境情報発信強化事業の中にある「ネットで環境教育」について、継続事業ということで、ホームページ運営と記載があるが、先程課長から回答のあったプッシュ型の広報や、インターネットSNSなどを使った新しい広報事業というのは考えていないのか。
環境森林課	この継続事業に関しては、特に新しくすることは考えていないが、事業内容の中で、先程プッシュ型というお話をさせていただいたとおり、そういったSNS等を活用した情報発信について予算を、昨年度と比べると多少増額して配分している。重点的にしっかり取り組んでいきたい。
委員	５ページ、生物多様性地域活動支援事業に、地域活動推進の人材育成とあるが、どのような方を対象と考えられているのか。
自然環境課	資料１の１６ページに記載されているとおり、自然保護推進員や、野生動植物保護監視員など、他の県民の方にその必要性等をお話していただけるような方々を、全体的に育てていきたいと考えている。
委員	それは、県民の中から募集するということか。
自然環境課	自然保護に詳しい方や教育に関心のある方を市町村から推薦いただく形になる。
委員	例えば高校生以上、大学生などの若い人達が生物多様性に興味を持

	っていて、自分達がガイドのようになりたいと考えている人も一定数いるのではないかと最近感じている。そういう人達にも何か機会が与えられるような事業があるといい。 市町村からの推薦となると、ある程度色々な経験をされている方々が多いと思うが、次世代への機会創出という意味で、若者への将来のきっかけ作りというものを少し考えていただけたらと思う。
委員長	今のところと関連して、この事業内容の①の生物多様性活動強化促進事業の中で、民間事業者等による生物多様性を増進する活動の普及啓発とあるが、それはいわゆる「企業の森づくり」などへの支援を考えているということか。
自然環境課	現在、環境省で自然評価 30by30 の関連で「自然共生サイト」の認定がされており、県内では7事業体が認定されている。本日はそのうち2者が来られているが、そういった素晴らしい事例を周りに伝えていくことが大事ではないかと考えている。そういった事例を広めていくことが事業の改善の部分になる。
委員長	御存知のとおり「共生サイト」は環境省だけではなく、農水省と国交省も関与するような形になっていて、生物多様性保全、ネイチャーポジティブを、社会全体として達成していこうという動きになっている。私も MRT さんの申請に関わらせていただいているが、申請が大変なのがネックとなっているので、サイト登録に対する支援などもやっていただくといいと感じた。
委員	自然共生サイトの認定を受けた後の支援も必要だと思う。例えば、認定を受けて継続して維持・更新していかなければならないが、人材育成がなかなか難しい。例えば、自然環境指導員を一人置こうとした時に、宮崎県内では講習が行われていないので、県外に行かないといけない。また、その講習料も5～6万円かかり、交通費・宿泊費もあるため負担が大きい。自然環境教育を行える指導者を育てる仕組みを県内でも作っていただけないかを感じている。 指導者を養成すること自体がなかなか難しいと思うが、この5ページの(3)の成果指標に、令和7年度に40人いる監視員を100人にするとあるが、これは本当に達成できるのか。相当努力が必要だと思うが、根拠はあるのか。
自然環境課	どこまで対象になるかは分からないが、環境省の事業で「生物多様

	性増進活動実施」という自然共生サイトの認定を受けた団体が活用できるメニューがある。その中で自然共生サイトの活動を推進する取組は補助対象である旨聞いているので、先程の御要望が補助対象となるかどうかについて、当課の担当と話をしていただければと思う。 あと、成果指標について、確かに40名を100名に増やすというのは大きな目標になるが、先程お話のあった30by30などについて、広く周知していくためには、こういった人材の育成が重要だと思っている。 5ページの(1)の①にあるとおり、自然保護総合研修大会の開催や、県が指定している16箇所の重要生息地の地域の方々に、その重要性を理解してもらうための講演会等を実施している。そういったことを地道に積み重ねながら、自然保護活動に興味関心を持っていただける方を増やしていき、目標に近づけたいと考えている。
委員	それだけで人を集めるというのがなかなか難しい部分があり、楽しい集まりにしないと浸透しないと思う。人を集めるのに苦労した体験が私自身にもある。
委員長	今の御意見に関して、推進員の資格を得るための研修が宮崎県内で受けられないということについて、どういう仕組みになっているか教えていただきたい。
委員	共生サイトだから資格を持っていないといけないということはないが、私達としては、幅広い世代の方々を受け入れるときに、ある程度専門的な知識を持った人、何でも対応できる人が一人はいた方がいいだろうと考えている。だが、そういった専門的な資格を取りたいと思ったときに、なかなか資格取得できる場所がない。
委員長	その資格は、大学が持っているのか、大学がその役割を果たさないといけないということか。
委員	共生サイトの認定を受けるときに、社会貢献として南九州大学に協力いただいて、かなり色々なことが分かった。大学が協力してくれたことで、私たちは後ろ盾のようなものができたと感じている。 認定後も昆虫採集や植物採集などの新しいイベントを考えてくださり、本当にありがたい。大学にそういう仕組みを持っていただけるのであればありがたい。

委員長	研修ができる組織として、大学というのはあり得るのか。どういう組織がやっているのか分からないので教えていただきたい。
委員	大体が専門の団体だと思う。去年は福岡で開催予定だったが、その団体側の都合によって開催されず、私達はその資格を取得できなかった。全国だと10箇所ぐらいしかなく、開催地まで行くことが難しいので、県内で資格が取れるのは魅力的だと思う。 自然共生サイトとして今後も維持・更新していくため、あそこへ行けば知ってるよ、色々なことが経験できるよ、と言われるような場所になりたいと思っている。
委員	大きなⅡの「多面的機能を発揮する豊かな森林づくり」の10番目の事業で、花粉症対策の苗木に植え替える予算が増えているが、良かったと思っている。観光関連でいうと、ゴルフをされる方で花粉症があるので宮崎にあまり行きたくないという方がたまにいらっしゃる。是非、花粉症対策をどんどんやっていただけるとありがたい。
委員	西米良村では中山間地の超少子化・人口減少が進んでおり、日本国内でも出生数が約60万人に対し、毎年60万人から70万人の方が亡くなられており、一つの県が消滅するような人口減少が起きている。そして人口は一極集中で、都会に流れていく中、人口密度3.6人/k㎡の西米良村の現状を今後どう持っていくかということを常日頃から考えている。資源は山林資源が96%と豊富だが、この少ない人口でどうやってこの山林資源を守っていくのかという課題の中で、国の森林環境譲与税ができた。若い人材をなんとか繋ぎ留めておく財源として、その税を使わせていただいているが、あと10年、20年、30年先がどうなっていくのか、私自身も非常に不安である。 この3本の柱の中で、西米良村でも、人口減少にかかる人づくりという柱があるが、この人づくりが、一番のキーになると思っている。なので、事業で子供達に森林環境教育を体験させるにしても、子供達に森林の何かに関わってほしい、という思いを込めていただきながら事業を推進していただきたい。 私達の村では現在、「保育留学」を実施している。東京の富裕層の保育園児達に、村内の保育園であるふたば園に来ていただき、1～2週間滞在していただいて自然体験をしてもらうというものであるが、子供はもちろん、保護者の方々にも喜んでいただいている。この西米良村の川で遊んだ山で遊んだという体験を、10年・20年先に思い出して、再訪してもらいたいという思いで接したりすると、また未来が

	変わってくるのではないかと常日頃から思っている。 どこも人手不足は同じだと思うが、やはりこういう田舎でも、人づくりについてもう少し予算を上げてもいいのではないかと感じた。
委員	【（３）その他について】 実施報告等を拝見させていただいて、すごく色々な事業があるのだと改めて思うが、先程委員がおっしゃっていたとおり、その後の経過が分からないので、税を活用している団体が行っているイベントの活動報告会や事例発表の機会があると良いと思った。 「水と緑の森林づくり税」という新しい名称を、県民にも知っていただくため、この税を活用して活動されている方々の発表の場を創出し、森林づくりを行っている団体の方達や、その活動に興味のある子供達などが参加できるような場を設けたら良いのではないかと。活動について目に見えて理解するイベント的な機会があるといいと思ったので、ぜひ検討をお願いしたい。
委員長	先程の議論にもあったが、情報発信について、今後どのような見通しやアイデアを持たれているのか、県に伺いたい。
環境森林課	本日色々御指摘いただいた点を踏まえると、やはり伝え方や方法、内容について、皆様に認知していただくような手段をとらないといけないと感じている。それぞれの分野やグループ内では、ある程度参加者に対するフィードバックはされていると思うが、広く県民の皆様に知っていただくための努力を、我々行政も今後しっかり取り組んでいく必要があると思っている。 それにより、結果的に水と緑の森林づくり税そのものを知ってもらい、この税を使ってどういう取組をしているのかを、しっかり県民の皆さんに認知してもらうことで、森林、林業の良さや森林に慣れ親しむことに繋がっていき、ひいてはそれがまた、人材の確保に繋がっていくと思う。そういうぐるぐる回っていく循環型のような形の取組になると思うが、情報をしっかり伝える・伝わる仕組みをしっかりと考えながら今後は進めていきたいと考えている。
委員	今の回答に関連して、県の中で色々な広報をしていくのは、時間もお金もかかって大変だと思うが、例えば外注するなどして、水と緑の森林づくり税の発信を丸々依頼するなどの方法を考えていく予定はあるか。今までのホームページのような形ではなく、ターゲットをもう

環境森林課	少し若い層に設定して、情報発信を委託していくなど、急には無理だろうが、新しい発想で広報を丸々変えていくという構想はあるか。 これまでも、基本的に外部委託する際には、こういった方向性で1年間その業務に取り組んでもらうのかをしっかりと協議し、方向性について合意した上で、委託契約を結んで業務を進めている。委員のおっしゃるとおり、特に若い方ならではの感性などは大事にしたいと考えながら取り組んでいるつもりであり、今後も引き続き取り組んでいきたい。
委員	先程委員から御報告いただいた、森林のいいところ森発見事業について、小学校がバスツアーをするようになってきているというのは、すごく良いと思った。希望が多くなってきていて、それを受け入れきれないという状況だとすると、予算を増やせばもっと増やしていけるというものだろうか。こういう形で小学校に関わっていくというのはすごく良いことだと思ったが、昨年度は何件の応募があったのか。
環境森林課	資料1に記載しているとおり、昨年度は日南・高鍋・都城の3つの小学校を対象に実施した。募集については公募をかけていて、結果的に3校で実施しているが、それ以上の応募があった。 ニーズはもちろん、予算や実施主体の受入・運営体制も踏まえつつ、総合的に勘案して今後の実施を検討していく。
委員長	委員からの御意見にもあったが、税事業の3本柱の枠組み自体は良いと思うが、特に若い世代に向けた人材育成や情報発信・情報収集については、この3本の柱を横断的にやる必要があると思う。 人材育成のニーズや情報などについてはそれぞれの事業の現場で挙がってくると思うので、それらを収集して、まとめてうまく発信していく仕組みのようなものがあると良いのではないか。こういった仕組みがあると、本日議論してきた内容に対しては、うまくアプローチできるのではないかと、個人的に感じたところである。